

## 平成 2 2 年 6 月 定例教育委員会会議録

日 時	平成 2 2 年 6 月 1 8 日 (金) 午後 1 時 3 0 分～午後 4 時 1 5 分	
場 所	秦野市役所西庁舎 3 階会議室	
出席委員	委員長 高野 二郎 委員長職務代理者 望月 國男 委員 高橋 照江 委員 加藤 剛 教育長 金子 信夫	
欠席委員	なし	
委員以外 の出席者	教育総務部長兼 学校教育課長 鈴木 和彦 教育総務部参事 熊澤 広明 教育総務課長 二階堂 敬 教育指導課長兼 教育研究所長 高木 俊樹	生涯学習部長 露木 茂 生涯学習課長 横溝 昭次 スポーツ振興課長 井手 則夫 図書館長 和田 義満 教育総務課課長補佐(庶務担当) 入野 義郎 教育総務課庶務班 吉田 浩成
傍聴者	1 名	
会議次第	別紙のとおり	
会議資料	別紙のとおり	

委員長

6 月定例教育委員会会議を開催いたします。  
 前回の定例会会議録につきまして、ご質問、ご意見、修正等  
 ございますか。  
 —特になし—

委員長

前回の会議録を承認いたします。  
 次に、教育長報告「(4) 2007 年度から 2009 年度まで  
 の全国学力・学習状況調査に関する公開請求に係る対応につ  
 いて」は、個人情報が含まれるため秘密会での報告でよろしいで  
 しょうか。  
 —異議なし—

委員長

(4) については秘密会での報告といたします。  
 (4) を除き、教育長から報告をお願いいたします。  
 —教育長報告—

委員長

ご質問、ご意見等はありませんか。

加藤委員

7 月 2 7 日の情報セキュリティ研修会について、去年、USB  
 メモリーの紛失事故がありました。そのとき、教育委員会会議  
 の中で、幾ら教職員に意識づけをしても、ソフト面で対応するに

	<p>は限界があるのではないか、ハード面で管理をしっかりとできるような仕組みをつくらないといけないのではないかという話がありました。実際、事故の後、どのような取り組みがされているのかお聞きしたい。</p>
<p>教育総務部参事</p>	<p>USBメモリーについては、私物はやめ、学校教育課で各校10本程度配布しています。また、学校によっては学校配当予算でセキュリティ、パスワードが設定できるUSBを購入しています。</p>
<p>加藤委員</p>	<p>意識づけも引き続き必要だと思いますし、今後も色々な角度からセキュリティを高めていただければと思います。</p>
<p>教育長</p>	<p>具体的に学校の作業とセキュリティを考えたとき、例えばパスワード付きのUSBを全職員に配れば、それで大丈夫なのか。大丈夫そうに思えるけれども、結局、漏れてしまうときは漏れてしまうだろう。では、全部規制するとなると実質、学校からは一切何も持ち出さないということになるわけで、そういうことがあり得るのかどうか。例えばお母さん先生の場合は、家に帰って家事をして、一段落したらようやく仕事に入るという現実があるだけに、それはやってはいけないということになると、帰らずに頑張るしかないということになってしまう。</p>
<p>教育研究所長</p>	<p>この教育研修会は、ネット情報を使ったモラルを主なテーマとして企画しており、学校の先生方の児童・生徒への教育内容ですので、教職員の姿勢という研修としては余り期待できないと考えますが、去年、ご指摘をいただきました点については、各学校も、持って帰らない、やむを得ないような状況のときには必ず手続をとるということを重ねてやっております。また、3月から、教職員は1人1台パソコンになりました。これで、家に帰って作業せざるを得ない状況は若干変化していることは確かです。学校としても、必ず鍵のかかるところに、個人情報、成績、生徒指導にかかわる情報等をしまうということは徹底されておりますが、「だから大丈夫」と断言はできません。逆にきちっと手続をしなければいけないということになればなるほど、「ちょっとだけ自分のUSBに入れて持って帰っちゃおう」という緩みが出ないとも限りません。そうするとまた教職員の心持ちというところに戻ってきます。こうした状況から、最善の努力をするというところで頑張らざるを得ない状況であることは事実です。</p>
<p>教育長</p>	<p>4月の園長・校長会で職員室に無断で一般の業者を入れないように指示しました。そういうことをだれも規制できないような雰囲気、あるいは「こんなものだ」くらいの意識の中では、US</p>

加藤委員

B以前の問題ですから、それはだめだと。ちゃんと管理職の許可を得て、必要に応じて入るなり出るなりするよう徹底するようにしました。業者からはいろいろな意見があるらしいのですが、子どもの個人情報や学校の重要な情報が守られるならと思うのですけれども、実はそのレベルだったというのが現実です。そういうところからきちんとしていかなければと思います。

恐らく、教員の方々の仕事に支障が出ない程度に、バランスをとっていかなければいけないと思います。最善策、唯一の策はないと思うのですが、去年の事故で我々は大きな教訓を受けたので、それ以後、無策のまま再発するようであれば目も当てられないですし、実際に去年情報漏れした生徒や保護者の方にも申しわけが立たない。着実に策を講じられているということなので、それで結構かと思います。

委員長

行きつくところは個人が注意するしかないのですが、一方で、持ち出さないということはありません。そうすると、持ち出していいものと持ち出してはいけないものとをいつもきちんと整理しておく。その辺のところからまず始めていただくというのが必要な気がします。これをやったら良いという方法はないですから、何回でも注意していただくことが必要という気がします。

教育総務課長

秦野市議会第2回定例会報告についてですが、速報ということとは、また、次回出るということですね。

今回は、一般質問の取りまとめで速報として報告していますが、これから常任委員会もございますので、すべて取りまとめて来月の教育委員会会議に報告します。

委員長  
教育長

堰堤の文化財というのは何が文化財なのか。

国登録の文化財がありまして、戸川堰堤、山ノ神堰堤、猿渡堰堤、この3つがあります。風の吊り橋の手前が戸川堰堤で、吊り橋からさらにずっと上のほうにいくと、あとの2つがあります。昔、赤木正雄さんという有名な方がおられて、土石流を防止するために、その方の指導のもとに当時の土木の粋を集めてつくったと言われている、いまだに堅牢ながっちりした堰堤です。

委員長

「(3)平成22年度教員免許更新制の状況について」、星槎大学の受講者が集中していますが、これはなぜですか。

教育総務部参事

星槎大学は、近いことと2月の早くから募集があることで、申し込みやすい環境にあります。

委員長

この講習は、eラーニングとかではなく行って受けるのですか。

教育総務部参事	行って受けますが、通信や放送大学などで受けることも可能です。5日間で30時間を受けるというものです。
望月委員	免除者が、指導主事とか教頭とか何人かいますが、この免除者の中には、表彰を受けた人も含まれるのですか。
教育総務部参事	免除の対象には、優良教職員ということで、実績のある人が神奈川県で表彰されると、その方は免除対象にはなるのですがけれども、秦野市から免除者は、去年、今年度についてはないです。
委員長	(5)の学力・学習状況調査のアンケートを読んでいて、大変細かい質問がたくさんあるけれども、最も言いたいことに対する設問がないような気がしたのですが。
教育指導課長	今回のものは1つの方向に導こうというようなものを感じます。その方向性というのは、断定的ではないですが、やっぱり実施することに意味があるのではないかと読み取れますし、あるいは、それぞれの県や市町村独自で学力調査をもっとしてもいいのではないかと読み取れる箇所もございます。今年1月の教育委員会会議の中で、抽出で見ていく方向でよろしいのではないかと議論もございました。それに基づくものだけは丸をつけさせていただきましたが、今後のことあるいは市町の取り組みとしてという点につきましては、無回答としております。
委員長	私も、同様の印象を受けました。
加藤委員	この会議の中でも大体抽出でいいのではないかという話があったと思っていますし、私もそう思っているのですが、Q23で、「全国調査による児童・生徒一人ひとりの学力等の把握が必要なため」、ここに丸をすると、全員テストをしたほうが良いと考えているようにとれてしまうのですけれども。
教育指導課長	8ページのQ23は、平成22年度調査についてでございます。今年は、全校が調査用紙を希望いたしましたので、秦野市は対象の学年の子どもたち全員が調査にかかわったわけでございます。その理由は一人ひとりの力を把握するためということで、そこに丸をつけました。
教育長	客観的とは言い難い調査の結果をもとにして、主体的に自分たちのポリシーで全部希望制でよしとして自信を持ってやっているところまでが、文科省のデータによるとということで、結局、希望制はできないとなってしまう可能性もある。もう少し選択肢をわかりやすくして、なぜ希望制なのかと学力とは何かというところを調査するべきだと思います。
委員長	この調査を担当課長にするという意味がよくわからないですね。

望月委員

さらに踏み込んだ回答をする必要はありますか。

私は、これでいいと思います。私も課長宛というのはおかしいなと思ったのですけれども、課長が一番いろいろとわかっているからというようなことじゃないかなと思いました。

委員長

課長は教育委員会の意見をまとめて出すということが当然期待されているということですよ。

現段階ではこの回答でよろしいですか。

—異議なし—

委員長

ほかにご質問、ご意見がありますか。

望月委員

幼小中一貫教育の推進検討委員会で、委員会の構成を見ると、「その他教育委員会が必要と認める者」ということがあります。これについては私も大賛成で、大きな改革であり、地域住民、それから保護者に理解をしてもらうことが1つの大きな点であると思いますので、地域住民や市民の人に理解を得るための視点に立った人が何名か入ってきたら良いと思います。

2点目ですが、開催日を年3回ではなく2学期にもう一回開くことができないか。

3点目に、検討委員会で、品川区、世田谷、あるいは先進地域の視察ができないか。

4点目に、会議録の要旨の公開はどのように考えているか。何らかの形で市民に周知することが大事ではないかと思っております。

最後に、一貫教育をテーマに教育フォーラムのようなものを開催することを検討していただきたいと思います。

教育指導課長

大きく5点ございましたが、それぞれ検討、方向性をつけていきたいと思っております。

現時点で会議録の要旨取り扱いについては、他の委員会等と同様に、ホームページの中で議事録要旨を公開する方向で考えております。

5点目の教育フォーラムなどイベントについてですが、今年の8月19日、教育研究所と指導課が毎年行っています研究発表会の中で幼小中の一貫教育をテーマにしたものを1つ入れたいと考えております。本町中学校、本町小学校、末広小学校に、生活指導、ピュアサポートという観点で、小中一貫教育のモデル指定をお願いしているところで、それについてのフォーラムを研究発表界の中で取り扱うことを計画しているところです。また、来年度はもう少し大きな枠組みの中で研究してまいりたいと思います。

委員長  
教育長

そのほかにありますか。

いじめ、不登校、暴力、その根源は実は0才から就学前にかなりあります。秦野は公立幼稚園があるということで、全国的にも、あるいは県内でも、幼小一貫を掲げられる非常に個性のある地区です。だから、「幼小中一貫教育推進検討委員会の大きな柱の1つに乳幼児教育とどう連動させるかということをご希望したい」と考えています。

それから、幼小中一貫教育をやると何でもできるのかということ、万能薬じゃない。けれども、そこに今の課題解決の糸口を見出したいということで、例えば特区をとって、小学校6年間、中学校3年間というものを4・3・2ぐらいに区分できるなど、そういうようなこともやれるようなことをしないと、どこでもやっている小中一貫教育や小中連携教育と変わらないのではないかと。

それから、臨時的でもいいので中学校の教員に小学校を特別に許可するような免許証が授与できないものかと思えます。あるいは、中学校の免許で、小学校に国語でも数学でも専科教員をどんどん認めていくような、そういう制度を導入してもらいたいということをご希望するぐらいのエネルギーがないと意味がないかなと。土曜日の授業の問題等もありますが、いずれにしても、秦野らしさと、秦野から発信するぐらいの気迫を持った検討委員会にしてもらわないと、中途半端な形になりかねないと思っています。

委員長

一貫教育とかけ声をかけるけれども、なかなかうまくいかない。何を一貫するのか、一貫の柱をどこに据えるのかということの議論をきちんと集約しないと、なかなか難しい。しかし、秦野には他の地域にはない特別な条件がそろっていますので、見本になるようなものをつくっていただくよう期待をしたいと思います。

ふれあい通学合宿について、なかなか各地区に広がらない。毎回その話が出るのですが難しいということですか。

生涯学習課長

通学合宿の一番の特徴は、事業をすべてボランティアの方にご希望しているところだと思います。それから、運営はすべて地域の自主的な運営に任されておりまして、市としても補助金等は一切交付していない中で運営していただいているところだと思います。そうした中で、別の地区で事業展開できないのか検討していただいているわけですが、一番の問題は、組織、運営体制を確立するのが難しいということをご希望します。今年度、子ども会や自治会等にも働きかけをさせていただき、広畑の通学

教育長

合宿と比べて規模を少し小さくして10名か20名の参加で実施できればと考えております。

もらい湯で「お風呂貸してもらえますか」と言ったら「いいですよ」ということはあると思うんです。でもお願いする人がいないから、あるいはコーディネートする人がいないから、みんなやらないでいる。「子どもたちが参加するかな」とか「協力が得られるかな」とか、そういうことを懸念していたら、先へ進まないです。

委員長

もっと小さい規模ならばやれるというわけですね。今の子どもたちは異年齢交流の機会が少ないので、こういうことをやらなくても異年齢交流とか異世代交流をやる機会にはほかにどんなことがあるのですか。

生涯学習課長

公民館の中ではいろいろ事業をやっていますが、こういう形でやっているのは、生涯学習の中ではないと思います。

教育総務部参事

昔ほどのつながりは少なくなっているかもしれませんが、ドッジボール大会や盆踊り大会など地域のこども会を通じての交流はありますし、宿泊という部分で言えば、北小もPTA主催で宿泊体験学習というものをやっていて、中学生がボランティアで来てくれたり、南が丘では、青少年育成会の人たちが泊りでテントを張って公民館の周りでやって、日の出を海まで見に行つて帰ってくるとか、それぞれ小さい視点で見えていくと意外とやっているのではないかと思います。

教育長

あとスポーツ少年団があります。少年サッカーとか少年野球とか少年のバレーボールは異年齢です。ただ、日常的な生活をともにするという交流とは少し違いますが。

高橋委員

こども会も、昔と比べて、だんだん弱体化していつてしまっているというのが現実だと思います。去年、通学合宿を見させていただいて、中学生がボランティアをしていたり、仲間同士で楽しそうにやっていて、これはいい活動だなと思いました。新住民と旧住民とのかかわりとか、地域を育てるとか言われていますけれども、その根底にある力を育てていくためには、やはり、こうした活動を地道に長く続けていくことによって、地域の力を学校のほうにいただけるのかなというような気がします。でも、三泊四日というと本当に大変だと思いますので、一泊でも二泊でも、できるところから広げていつてほしいと思います。

望月委員

去年行ってみて、子どもたちが明らかに変わった部分がありました。ですから、やったほうが絶対良いと思うのですが、組織が育つまでは、例えば行政側でリーダーシップをとり、ある程度力

生涯学習課長	<p>がついた時点で実行委員会に任せるといようなこともできるのではないかと思います。</p>
望月委員	<p>その辺のところが一番難しいと思っておりますが、今年は形にしたいと思っております。</p>
委員長 高橋委員	<p>候補地として南が丘は、地域の協力体制があるし、大学があるなど非常に立地条件が良いと思います。</p>
委員長 高橋委員	<p>ほかにありますか。</p>
教育研究所長	<p>はだのっ子アワードなのですが、文芸部門表彰者のほうは、各校で取り組まれているせいか、いろいろ広範囲にわたっているのですが、体験活動部門エリア賞のほうは偏っているのは何か問題があるのでしょうか。</p>
教育研究所長	<p>ご指摘のとおりで、これは運営委員会でも大きな話題になりました。西や鶴巻の学校がこの体験活動への啓発が非常に巧みだったという分析をしております。ですので、西や鶴巻の啓発の仕方をほかの学校に広げていく視点を持っていきたいと考えています。</p>
委員長 望月委員	<p>そのほかよろしいですか。</p>
委員長 望月委員	<p>前田夕暮れ短歌大会についてすごい応募の数ですね。秦野は、昔からどちらかというとスポーツに力を入れていますので、文化的な面では、こういうことに力を入れると良いのではと思いました。予算面もあると思いますが可能な限り続けてほしいと思います。</p>
図書館長	<p>県知事賞というのは、今年新たに設けたのですか。</p> <p>去年からプレ植樹祭を冠をつけまして県知事賞をつけました。ただ、去年はジュニア部門を設けなかったものですから、子どもさんからいっぱい来まして、奨励賞を急遽設けてもらいました。今年は、ジュニア部門も設けまして、新たに賞を拡充して実施いたしました。</p>
図書館長	<p>費用は、毎回20万から30万ぐらい協賛をロータリークラブからいただいておりますが、今年もお願いにいつてまいりました。まだ確定ではございませんが、協賛をいただいて、実施する形を今後も進めていきたいと考えております。</p>
望月委員	<p>去年は3,000、今年は3,500でしょう。それまでは100点だった。これだけ違うのだから、今までローカルだったものが、全国区になってすごいなと思いました。それなりの成果を上げたから、秦野の誇り得る文化活動の中にこれを位置づけるというのではないかと思います。</p>
図書館長	<p>頑張っていきたいと思えます。</p>



委員長	そのほかいかがですか。
	—特になし—
委員長	それでは、教育長報告に対するご質問、ご意見等はこれで終了いたします。
	それでは議案に入ります。
	「議案第10号 秦野市教育委員会事務決裁規程の一部を改正することについて」教育総務課長から説明をお願いします。
	—教育総務課長より説明—
委員長	ご質問はございますか。
教育長	理解しやすい表記に努めてほしい。
委員長	他にご質問はございますか。
	—特になし—
委員長	それでは、「議案第10号 秦野市教育委員会事務決裁規程の一部を改正することについて」、原案のとおり可決することによってよろしいでしょうか。
	—異議なし—
委員長	よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。
	続いて、「議案第11号 秦野市社会教育委員の委嘱について」生涯学習課長から説明をお願いします。
	—生涯学習課長より説明—
委員長	ご質問はございますか。
	—特になし—
委員長	それでは、「議案第11号 秦野市社会教育委員の委嘱について」、原案のとおりでよろしいですか。
	—異議なし—
委員長	よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。
	続きまして、「議案第12号 秦野市スポーツ振興審議会委員の委嘱について」スポーツ振興課長より説明をお願いします。
	—スポーツ振興課長より説明—
委員長	ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。
望月委員	公募の方については、どのような背景があるのか教えていただきたい。
スポーツ振興課長	再任でございまして、テニスをやっておられた方でございます。
委員長	そのほかありますか。
	—特になし—
委員長	それでは、「議案第12号 秦野市スポーツ振興審議会委員の委嘱について」、原案のとおり可決することでご異議ございません。

んか。

委員長 ー異議なしー  
よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。  
続いて、「議案第13号 秦野市図書館協議会委員の委嘱について」図書館長から説明をお願いします。

委員長 ー図書館長より説明ー  
ご質問、ご意見がありましたらどうぞ。

委員長 ー特になしー  
それでは、「議案第13号 秦野市図書館協議会委員の委嘱について」、原案のとおりでよろしいですか。

委員長 ー異議なしー  
よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。  
次に協議事項ですが、「平成22年度教育委員会の点検・評価について」を協議事項といたします。教育総務課長から説明をお願いします。

望月委員 ー教育総務課長より説明ー  
教育委員が出席した事業で幾つか追加があります。  
漏れているものがあればご連絡いただきたいと思います。  
委員長 よろしいでしょうか。  
それでは、データの整理等をお願いいたします。  
よろしければ、協議事項はここまでということにいたします。  
それでは、ただいまから秘密会といたしますので、関係者以外の退席をお願いいたします。 [午後4時10分]  
ー関係者以外退席ー

委員長 [削除]  
以上で6月定例教育委員会会議を終了いたします。  
[秘密会午後4時15分終了]